高病原性鳥インフルエンザ等に係る
第３回京都府家畜伝染病等対策本部会議

令和８年 11 月 17 日（火）12 時 30 分～
京都府庁第１号館６階危機管理センター
災　害　対　策　本　部　会　議　室

次　　第

１　開　会

２　議　題

（１）防疫措置完了の状況と今後の対応について

（２）職員動員等の状況について

（３）従事者の健康管理について

（４）消毒ポイントについて

（５）その他

３　閉　会

第3回京都府家畜伝染病等対策本部会議出席者名簿

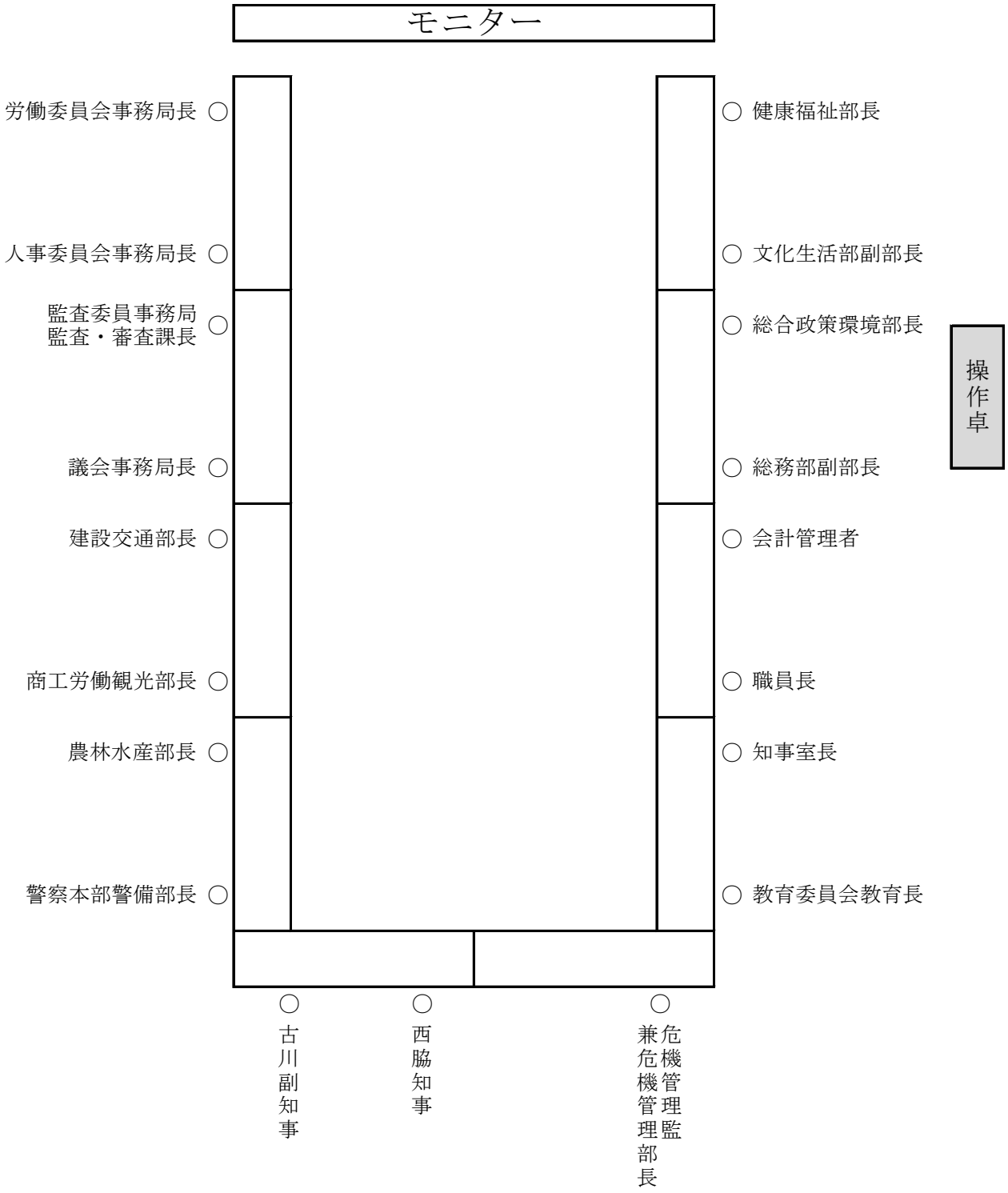
R8.11.17

部 局 名	職　　名	出席者	備考
	知 事	西脇 隆俊	
	副知事	古川 博規	
	危機管理監兼危機管理部長	山本 哲也	
知事直轄	知事室長	畑中 健司	
知事直轄	職員長	林田 匡民	
知事直轄	会計管理者	吉田 ひろみ	
総務部	副部長	福原 敏幸	代理出席
総合政策環境部	部 長	松浦 快仁	
文化生活部	副部長	野村 宗平	代理出席
健康福祉部	部 長	井原 正裕	
商工労働観光部	部 長	岡本 孝樹	
農林水産部	部 長	荻 安彦	
建設交通部	部 長	本田 卓	
府議会	事務局長	山口 隆壮	
監査委員	監査・審査課長	細見 ゆり	代理出席
人事委員会	事務局長	玉木 利忠	
労働委員会	事務局長	山田 智樹	
教育委員会	教育長	前川 明範	
警察本部	警備部長	谷 正徳	代理出席
山城広域振興局	局 長	古澤 明	Web
南丹広域振興局	局 長	井爪 環	Web
中丹広域振興局	局 長	安原 孝啓	Web
丹後広域振興局	局 長	塩見 豊寿	Web

第３回高病原性鳥インフルエンザ等に係る京都府家畜伝染病等対策本部会議

配　席　図

令和8年11月17日（火）12時30分～
京都府庁１号館６階 災害対策本部会議室



資料

亀岡市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置完了について

１　発生農場の概要

・農場所在地：亀岡市
・飼 養 状 況：採卵鶏　184,528羽

２　経　　過

11月11日(水)　飼養者から南丹家畜保健衛生所へ死亡鶏増加の通報。簡易検査の結果陽性を確認

11月12日(木)　中丹家畜保健衛生所によるＰＣＲ検査陽性の報告を受けた国が、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と決定。防疫措置開始

11月16日(月)　午後１時　殺処分終了

11月17日(火)　午前７時45分　防疫措置完了

３　防疫措置の概要

鶏の殺処分、汚染物品処理（鶏糞、飼料等の封入）及び、鶏舎、農場敷地の清掃と消毒を実施

４　職員動員等の状況

（延べ人数）

①　京都府職員	約2,400人
（うち殺処分等従事）	（約1,200人）
②　民間事業者	約2,100人
合　　計	約4,500人

５　今後の対応

予定日	制限区域内の対応
11/17(火)	・消毒ポイント運営時間の変更 （24時間 → AM 5:00～PM 5:00（２か所） AM 9:00～PM 5:00（３か所））
11/28(土) （防疫措置完了の翌日から10日後）	・清浄性確認検査[1]及び搬出制限区域解除検査[2]で陰性を確認 ・搬出制限区域の解除 ・搬出制限区域境界付近の消毒ポイントを閉鎖（５箇所中３箇所）
12/9(水) （防疫措置完了の翌日から21日後）	・移動制限区域の解除 ・全ての消毒ポイントを閉鎖
12/16(水) （防疫措置完了の翌日から28日後）	・監視強化区域解除検査[3]で陰性を確認 ・監視強化区域の解除

※発生農場については、概ね１週間間隔で２回の消毒を実施

1）移動制限区域内（半径３ｋｍ内）の農場（１農場）の臨床検査
2）搬出制限区域内（半径３～10ｋｍ内）の農場（６農場）の臨床検査
3）監視強化区域内（半径10ｋｍ内）の農場（７農場）の臨床検査

第３回京都府家畜伝染病等対策本部会議
知事指示事項

①　家畜伝染病予防法に基づく防疫措置は完了したが、制限区域の解除に向け、消毒などの作業を行う必要があることから、引き続き従事者の安全管理に留意し進めること。

②　他の養鶏農場へのまん延防止措置について、消毒ポイントの継続設置や野鳥監視など、引き続き関係部局が連携して取り組むこと。

③　消費者と事業者の不安解消のため、府民に対して正確な情報を引き続きお伝えすること。